

# 非常勤職員（子どもの権利サポート相談員）募集要項

＝ つくります 宝塚に住むよろこび ＝

令和3年（2021年）1月

宝塚市総務部人材育成課

- 1 募集職種 非常勤職員（子どもの権利サポート相談員）  
※地方公務員法第22条の2第1項第1号で定める会計年度任用職員として任用されます。
- 2 募集人数 1名
- 3 職務内容 子どもの権利サポート委員会の相談員として、いじめ、体罰、不登校又は家族関係に関する悩み等の相談に応じるとともに、関係機関への連絡調整や制度周知のための啓発業務、その他制度の運用に必要な事務等を行う。
- 4 受験資格 昭和36年（1961年）4月2日以降に生まれ、下記のいずれかの要件に該当する人  
①社会福祉士、精神保健福祉士、教員、幼稚園教諭、保育士、保健師、看護師、臨床心理士、公認心理師の免許又は資格を有する人  
②児童福祉施設等で子どもに関する相談業務等に2年以上従事した人  
③4年制大学や大学院において児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、社会学を専修する学科又は相当する課程を修めて卒業もしくは修了した人
- 5 勤務場所 フレミア宝塚（宝塚市売布東の町12番8号・売布神社駅より徒歩約10分）
- 6 報 酬 月額 164,910円程度（採用時年齢25歳の場合）  
月額 187,220円程度（採用時年齢30歳の場合）  
月額 198,950円程度（採用時年齢35歳の場合）  
※上記金額は地域手当相当分を含む報酬額です。  
※期末手当（賞与）や通勤手当等が規定に基づき支給されます。
- 7 勤務時間等 月曜～土曜のうち週4日（週31時間）勤務  
午前10時45分～午後7時15分  
（ただし第1第3火曜日と土曜日は午前9時～午後5時30分）
- 8 雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日  
再度の任用については、勤務成績や業務の進捗状況、予算等を総合的に判断し決定します。
- 9 第1次試験
  - (1) 日 時 令和3年1月24日（日）午前9時30分集合（受付は9時開始）
  - (2) 会 場 宝塚市役所（当日建物内への入口は駐車場側の1箇所のみです）
  - (3) お持ちいただくもの 受験票、腕時計、筆記用具
  - (4) 試験科目 小論文（60分）
  - (5) 終了時刻 午前10時45分（予定）
  - (6) 試験結果 1月末までに市のホームページで発表します。

